

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1348 2025/09/04 日(木)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

愛知県豊明市のスマホ条例(案)で

子どもを守ろうとする姿勢に期待!

愛知県豊明(とよあけ)市は、仕事や勉強以外でのスマートフォンなどの使用は1日2時間以内を目安にするよう促す条例案を8月25日、市議会に提出しました。市によると全ての市民を対象にスマートフォンなどの使用時間の目安を示した条例案は全国で初めてだということです。8月25日開会した豊明市の市議会に提出された条例案は、スマートフォンやタブレット、ゲーム機などの長時間の使用は、睡眠不足などの健康面だけではなく、家族の会話が短くなるなど家庭環境にも悪影響を与え、子どもの健全な生育を妨げるおそれがあるとしています。

そして、こうした悪影響は子どもだけではなく幅広い世代で課題になっているとして、すべての市民と市内の学校に通う18歳未満の子どもを対象とし仕事や勉強、家事以外でのスマートフォンなどの使用は1日2時間以内を目安にするよう促すとしています。

期待理由 1 電波法の規制は、携帯電話会社には、適用されず!

スマホ、タブレット、携帯は、明らかに無線機使用をする無線局です。日本では、無線局に対しては基本的には電波法により一定の資格要件、つまり免許が必要です。電波法とは、電波の公平かつ能率的な利用を確保して、公共の福祉を増進することを目的とした法律です。

電波法では、無線通信に関して以下の規制などが設けられています。

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 無線局の免許制・登録制 | ③ 無線従事者に関する規制 |
| ② 無線設備に関する規制 | ④ 無線局の運用に関する規制 |

しかしながら、包括免許制度の導入により携帯会社が包括免許を持てば、スマホ、タブレット、携帯を運用する人(スマホ携帯等を購入した人)は「免許を必要としない」との規制緩和が行われ全くのフリーになりました。

加えて、安倍政権による経済対策として、教育的な研究と検証も無しに小中高に一気に無線通信機能を持つタブレット端末等が導入されました。その際、子どもたちへの健康面や学習環境に対する影響などの調査研究など一切行われず、携帯会社やその関連企業のもうけが最優先され結果です。この状況を国(文科省、経産省)や地方自治体は放置しているのか問いかけたいのです。

期待理由 2 心身に与える悪影響の検証抜きでの、強硬実施は本末転倒!

子どもたちがスマホを使いすぎると、視力低下や姿勢の悪化といった身体的な影響、学習意欲や学力の低下、脳の発達遅延といった知的な影響、さらに親子のコミュニケーション不足や精神発達の遅れなどの精神的・社会的な影響が懸念されます。特に幼少期の脳は発達段階にあるため、長時間の使用は脳に過度な刺激を与え、集中力や思考力の低下を招く可能性があります。例えば、福山市市教委はタブレットをいち早く小中学校に導入し「文房具のように使う」方針で導入しました。しかし、学力の低下が著しくその要因として家庭での使用時間が全国平均より長くなっていることを挙げ各家庭での使用時間短縮を要請するという本末転倒の事態が放置されています。その他、子どもたちへの影響は、以下深刻です。

● 身体への影響

視力の低下・スマホ老眼: 近くで長時間画面を見ることで、目が疲れやすくなり、視力が低下。

姿勢の悪化・スマホ首: 前かがみになりうつむく姿勢が続くと、巻き肩や猫背になり、肩こりや頭痛、肺活量の減少につながる。



◎ 教えるとは、「希望を語る」こと。学ぶとは、「誠実を胸に刻む」こと。(ルイ・アラゴン)

体力低下：長時間座ったままスマホを使うことで、運動不足になる。

● 知的な影響

学力低下と集中力の欠如：スマホの使用時間が長いと学力が低下する傾向があり、勉強中にスマホを使うことで「ながら勉強」が増え、集中力が低下する。

脳の発達への遅れ：長時間使用は、記憶や判断を司る前頭前野の発達を遅らせ、思考力や記憶力にも悪影響を及ぼす。

過刺激による影響：アプリの通知音やゲームの演出など、スマホから得られる情報が過剰だと脳に過度な刺激となり、集中力が持続しにくくなる。

● 精神的・社会的な影響

言語発達の遅れ・コミュニケーション能力の低下：特に乳幼児期に親子の直接的なコミュニケーションが減ると、言葉を使った対話の機会が減り、言語発達の遅れやコミュニケーション能力の低さにつながる。

精神発達の遅れ：親子の愛着形成の時間が少なくなることで、精神的な発達に悪影響が及ぶ可能性がある。

依存症のリスク：ゲームやSNSへの繋がりが依存を引き起こし、日常生活や学業に支障をきたす。

不適切な情報への接触：インターネット上の不適切なサイトを見てしまい、様々な犯罪のリスクにさらされる。

犯罪の道具：包丁と同じで道具は使い方次第であるというが、包丁は時間や保管場所が特定される。しかし、スマホ携帯などは24時間いつでも犯罪の凶器となる。

このような子どもたちの状況は、さまざま害悪が垂れ流されても、なお、儲けの追求を唯一最大の動機とする資本主義社会でいいのか、との警告を発していると思います。

期待理由3

愛知県豊明市の「スマホ条例案」は、私たちに行政としてスマホ社会のあり方を改めて考えるきっかけを提供しました。

- ・ 自分のスマホの使用時間を見直す。
- ・ 家族や友人とスマホの社会の在り方について考える。
- ・ スマホ以外の趣味や活動の場所はどうか。など

しかしながら、現状は学校や家庭でスマホの使用についてのルールやSNSルールを教え・考えるような現実ではなく危機的状況だというのが私の認識です。

今回の条例案は、行政が子どもたちの危機的状況を把握して全国で初めて条例として積極的な打開の方向性を模索したことに意義があると思います。

この問題は単にスマホ・携帯という無線機の取扱いルールの問題ではなく子どもたちの居場所づくりの問題です。また、深刻な依存状態に陥っている子どもに対しては、適切かつ十分な支援を行政の責任で講じる必要があります。その場合には医療・心理的な支援を国や行政・学校・家庭が連携した個別的な対応が不可欠です。9人に1人の子どもが貧困という中で、親たちが低賃金で長時間、働くしかない現状の改革とあわせて児童館など子どもたちが安心して過ごせる多様な場所を増やすなど国や政治家、行政に向けて発信された第一歩ととらえます。この件に関して、スマホ携帯への行政の関与は表現の自由など自由権の侵害という意見もありますが、子どもたちの実態から、この問題を考えて行くとき、もはや一刻の猶予もゆるされない、ことは明白です。

余談ですが私は、今だ二つ折り携帯(所謂、ガラケー)にしがみついています。



お又儀

▼「民主主義は多数決」ではない。それは高校生の生徒会指導に携わって来た私にとって、生徒たちが議論や検証抜き「多数決でものを決め」ようとする多くの場面で、嫌な実感として何度も味わったものでした▼しかし、その場面で生徒会顧問としては、「ちゃんと、話し合つての『合意づくり』が先であつて、直ぐに多数決で決めるのは良くないと思うよ。程度の説得力のない話しかできなかった▼次に、民主主義の本質に触れたのは、たぶん森村誠一の言葉だった。「民主主義は、『反対派』を容認するシステムなので、脆い制度だ」逆にファシズムは、「反対派を弾圧し排除するので、制度としては強力な制度である」だからこそ、どんな小さな民主主義破壊の行為や発言を見逃さず告発し、克服することが重要だ」というものでした▼又、内田樹はこう喝破します。「民主主義は、『いつも正しい選択をするとは限らない』。しかし、間違つた時、『それは私の責任です』と言う多くの人がいるので、回復力があるのだと▼現在の歴史修正主義と排外主義の横行に対して、『それを許さないことが私の責任です』と宣言します。